

## (仮称) 草津市立プールにおけるネーミングライツについて

### ◆ネーミングライツ契約期間

契約期間については、令和5年3月に策定された「草津市ネーミングライツ導入指針」に基づき、**約5年間（令和6年5月から令和11年3月）を希望期間**とします。

### ◆ネーミングライツ料

ネーミングライツ料は、近隣施設や類似施設におけるネーミングライツ導入実績を参考に、**年間500万円（税込）を希望価格**とします。

#### 【近隣施設、類似施設の実績】

施設名	契約金額(年)	契約者	愛称
くさつシティアリーナ	4,500千円	(株)YMIT	YMITアリーナ
滋賀アリーナ	5,000千円	滋賀ダイハツ(株)	滋賀ダイハツアリーナ
大阪市立大阪プール	5,000千円	丸善インテック(株)	丸善インテックプール
新潟県立長岡屋内総合プール	5,000千円	(株)山新	山新スイミングアリーナ

### ◆ネーミングパートナーの選定方法

「草津市ネーミングライツ導入指針」に基づき、庁内の関係部長級で構成される選定委員会において審査を行い、優先交渉権者を決定します。

#### 【選定委員会メンバー】

委員長	建設部理事（プール整備・草津川跡地整備担当）
委員	総合政策部長
委員	総合政策部理事（経営・DX戦略担当）
委員	総務部長
委員	専門理事（契約検査担当）
委員	建設部長
委員	教育部長

### ◆今後のスケジュール

5月 1日(月)	募集開始
8月31日(木)	募集〆切
9月中旬	選定委員会（優先交渉権者の決定）
10月中旬～11月上旬	議会報告、調印式（契約締結）

### ※施設名称について

ネーミング（愛称）とは別に、草津市都市公園条例上の名称は市が定める必要があり、令和5年10月議会において、条例改正を予定しています。